

岐阜県公報

第二千八百八十五号
平成二十九年九月二十九日

(金曜日)

目 次

岐阜県各種委員等の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

(人 事 課) 五八七

告 示

有害興行の指定
道路の区域変更

(私学振興・青少年課) 五八七
(道路維持課) 五八八

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数

(選挙管理委員会) 五八八

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件
公共測量の実施
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

(商業・金融課) 五八九
(用 地 課) 五九〇
(技術検査課) 五九〇

規 則

岐阜県各種委員等の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第八十七号

岐阜県各種委員等の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

部を次のように改正する。
岐阜県各種委員等の報酬の額に関する規則(昭和三十一年岐阜県規則第四百号)の

本則第二号の表宿日直業務専門職の項中「九、七〇〇円」を「一〇、〇〇〇円」に、
「六、〇五〇円」を「六、二〇〇円」に、「三、九〇〇円」を「四、〇〇〇円」に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年十月一日から施行する。

告 示

岐阜県告示第四百五十一号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定興行

種類	題名	等	配給会社名	種別
映画	悶絶上映 銀幕の巨乳		オーピー映画	映画
	裸熱女 私の秘密、見て下さい。		新日本映画	映画
	乳教師 鬨ってあげる		新日本映画	映画
	熱女6人 しびれる股間		新東映映画	映画

2 指定年月日

平成29年9月29日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第四百五十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年九月二十九日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古田 謙

道路の種類	路線名	区間	区域の変更		敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
			前	後			
一般国道	二百五十六号	加茂郡白川町下佐見字芝原九二四番一地先から同郡同町同字宮洞一二五八番四地先まで	四・三三	八・三九	一三〇・〇	一六〇・〇	

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第五十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

- 平成29年9月1日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 1,692,273人
- 総数の50分の1の数 33,846人
- 総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 311,535人
- 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	339,900	113,300
大垣市	148,118	49,373

高山市	75,913	25,305
多治見市	94,118	31,373
関市	73,771	24,591
中津川市	66,329	22,110
美濃市	17,949	5,983
瑞浪市	31,748	10,583
羽島市	55,907	18,636
恵那市	43,018	14,340
美濃加茂市	42,344	14,115
土岐市	49,125	16,375
各務原市	121,210	40,404
可児市	95,125	31,709
山県市	23,355	7,785
瑞穂市	42,034	14,012
飛騨市	21,319	7,107
本巣市	43,135	14,379
郡上市	36,220	12,074
下呂市	28,489	9,497
海津市	30,007	10,003
羽島郡	38,810	12,937
養老郡	24,980	8,327

不破郡	28,932	9,644
安八郡	20,062	6,688
揖斐郡	57,615	19,205
加茂郡	42,740	14,247

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第四項により同法第六条第二項による届出とみなし次のとおり公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十九年九月二十九日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可児県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成二十九年九月十五日
- 二 届出者の氏名又は名称
株式会社タナカふとんサービス
- 三 建物の名称及び所在地
ひばんまぐら可児店
- 四 変更しようとする事項
可児市下恵土字古川一九五四 一 外

店舗面積

(変更前) 一、二九四平方メートル
(変更後) 一、二二〇平方メートル

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前十時～午後八時(年間六〇日は午後九時)
(変更後) 午前十時～午後十時

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量(一級水準測量)

三 作業期間

平成二十九年九月二十五日から
平成三十年三月二十一日まで

四 作業地域

大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、羽島郡笠松町、養老郡養老町、安八郡神戸町、同郡輪之内町、同郡安八町

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項第四号(廃業等)の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年九月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十九年六月十九日	伊藤製材	伊藤明美	大垣市上石津町下多良八〇一番地	般二十八二〇〇六二	建築工事業
平成二十九年六月二十七日	奥原建設株式会社	代表取締役 奥原 崇司	高山市総和町三丁目一一一番地二	特二十九一九二九	土木、舗装及び水道施設工事業
平成二十九年七月十日	石橋建設株式会社	代表取締役 石橋 勉	中津川市坂下一六八六番地の一	特二十四八〇二	土木、建築とび・土工、電気、管、舗装、塗装、防水造園及び水道施設工事業
平成二十九年七月二十日	有限会社 相津建築	代表取締役 相津 嘉男	下呂市馬瀬中切一六四四	般二十六八〇〇六〇	建築工事業
平成二十九年七月二十五日	株式会社 平井建設	代表取締役 平井 權三	養老郡養老町高田二二五九番地一	般二十七二二二六八	建築工事業
平成二十九年七月二十五日	中川電設	中川時男	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原二二六七番地の一	般二十四一六四三七	電気工事業
平成二十九年七月二十五日	雅建設工業	赤尾雅二	安八郡安八町森部八二〇番地の一	般二十八二〇〇〇三	土木、とび・土工、管、舗装及び水道施設工事業
平成二十九年七月二十五日	株式会社 河匠	代表取締役 河村 日出典	安八郡安八町森部字下河原一三〇〇番地	般二十四二〇〇六六	大土工事業
平成二十九年七月二十五日	株式会社	代表取締役	関市平和通七	般二十八	とび・土工、塗装

平成二十九年八月二十九日	真山鋼業	眞山浩一	岐阜市鍵屋中町四二番地三	般二十六 一〇二一五	鉄筋工業業
平成二十九年八月二十九日	秋建設株式会社	代表取締役 萩尾 公子	岐阜市栗野西三丁目七番地	般二十七 九一七七	管工業業
平成二十九年八月二十一日	伊藤通工	伊藤利晃	可児市兼山一〇〇番地二	般二十八 五〇〇七八	電気及び電気通信工業業
平成二十九年八月十日	株式会社 ティ・ア シスト	代表取締役 藤居 道雄	岐阜市若宮町九丁目一六番地	般二十六 一〇二七四	電気、管及び消防施設工業業
平成二十九年八月九日	株式会社 アイキ	代表取締役 英光 木下	各務原市川島小綱町一九〇番地四〇二	般二十四 一六六一八	鉄筋工業業
平成二十九年八月七日	東成土木	東俊明	高山市石浦町三丁目五〇一番地	般二十五 八五〇一八	土木、とび・土工及び舗装工業業
平成二十九年八月一日	ナカケン株式会社	代表取締役 厚生 中林	下呂市萩原町跡津一〇四六番地三	般二十四 一一六〇六	屋根、塗装及び内装仕上工業業
平成二十九年七月二十八日	鉄骨建築カトウ	加藤健二	高山市冬頭町七四番地二	般二十四 二二九六九	建築及び鋼構造物工業業
平成二十九年七月二十六日	インテリアナカム	中村絹子	大垣市浅草四丁目三八番地二	般二十四 二〇〇四三	内装仕上工業業
平成二十九年七月二十六日	昭和板金店	渡辺和雄	海津市南濃町羽沢五三〇番地二	般二十四 一一五九七	板金工業業
平成二十九年七月二十五日	伊佐治建築	伊佐治昭夫	下呂市森四二番地一	般二十七 八〇〇一二	建築及び大工工業業
平成二十九年七月二十五日	アメリカ	役 高木 秀明	丁目一〇番地二五	三五〇一四	及び防水工業業

二十九日

四

平成二十九年九月二十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社